ひかり

発行所
光町役場
所在地 光町宮川5,454の5
電話 横芝 242・243

虫歯予防週間
6.4～6.10

納税告知板
昭和35年度
町県民税第一期
6月1日より6月30日まで

合併六周年を迎えて
町長 深田三郎

光町も才六回の誕生日を迎え、田園都市として益々健全な、発展を続けていることは誠に御同慶に堪えません。特に田園都市構成の中心であります農家の皆様には田植に続く麦刈りの準備とお忙しい毎日をお過しのことと存じます。国の大本である農業生産の増強をめざしての御努力は食糧増産という総での産業の根幹を決定するもので、各位の御努力に深く敬意を表すと共に、感謝申し上げ、来るべき豊年の秋を迎えることを祈り、且つ信じております。

光町の新町建設計画の一環として実施しました「有線放送施設」もようやく完成いたしました。バルブの消費料と電話の数は、文化のバロメーターであると申されます。幸い加入者各位には、この文化施設をフルに御利用下さることを切望すると同時に、町としてはこの施設を通じてできる限り町政の刻々の動きをお知らせし、また町民皆さんの声をも聞き、町民の真の念願とするところを町政に反映せしめて、一層明るい町を建設することに努めます。

新町建設計画の最大の事業「中学校統合」も、御承知の通り、議会全員一致の決議を得ましたので、着々準備を進めております。この建設が一日早くは町の中学教育が一日だけ進むことであり、ことも達の幸福になることはひいては町の基礎づくりであることを考へ合わせ、更に一段の御理解と御協力を五月二十日の町議会で条例改正が議決されました。

不肖先般来健康を害し暫し直接の町政執行からはなれておりましたことは、責任上誠に申訳なく深くお詫び申上げます。お陰様で健康も回復致しましたので、一年間に先輩各位の温々、築かれました光町の礎石の上に、更に一段と発展する町を建設べく駑馬に鞭って懸命の努力を重ねる覚悟であります故、何卒皆様の絶大な御協力と御指導を念願申し上げて合併六週年の御挨拶といたします。

新しい村作りの計画と推進

光地域が農山漁村振興対策の指定となり、各部落から助成事業の申請がありましたが、従来は一〇〇万円に対する補助率が、才一年度三割、才二年度四割、才三年度三割といふ割合でありましたが本年度は比率が改正され才一年度一、九割、才二年度四割と激に上昇して来た他産業、商工業に較べ年々に差が大きくないふ割合になりましたので本年の申込に対しては、充分の補助が見込まれませんでしたが、来年からは其の分に多くなります。殊に比率に不拘、その申請事業の適正と認められる場合は其れ以上も承認されます。

前号迄に繰り返し申上げました通り、才三年度三割、才四年度四割、才五年度三割とし、農家経済の現状は急打破り新しい見地から明日の農業も見直す時期でせう。

国からの助成でやれる仕事は、その予算に限度がある関係上限られて居ますが、展示部落、農家、組合が共同して、新しい農村発展の呼び水として有効に利用されん事を望みます。

来る三十六年度の事業計画については自分の部落では何をやるかと今から充分研究して戴きたいと思ひます。

農家経済のつき当った壁を推せんの件。佐久間幸三氏の再任と決定。）

▼才五号議案▼選挙管理委員並びに補充員の選挙。（委員に川島克巳、林実、斉藤孝平、浅野宗治。補充員に高木鶴次郎、野村重男、竹内武夫、伊藤光雄の諸氏当選。）

なお、議長、副議長、各常任委員長、副委員長の申合せ任期満了に伴う改選の結果は、厚生委員長に林衛氏が選任されたほかは、いづれも再任と決定。産業土木委員会は、次回まで保留となった。

午后五時半閉会。

消防団の新体制

町の消防団ではかねてから団員整理を検討中であったが、この程成案がまとまり、五月二十日の町議会で条例改正が議決されました。

改正により現在団員一、二九〇名を九〇〇名に改め各分団を分団長以下最高三〇名とし、尚本部消防車は一五名、白浜三輪車は九名となる。

これにより三九〇名の団員が減少されるが、今回の改正による手当余剰は出来る限り団員の優遇にふりむけたいといふのが越川団長の構想である。

団員は縮少されても、精鋭主義と、機動力の強化により非常時火災の際の活動には毫も、支障ない事を確信する。

尚現在県下の町は六九町で平均人口一三、五〇〇人に対し消防団員の平均は六一一人である。

幾年来懸案の新機構が全団員円満諒解の許に断行された事は喜ばしい事である。

団体だより

★五月二日☆上場運営委員会開催。

★五月四日☆有線放送工事委員会開催、二班に分れ現場検査を施行した。

★五月五日　光町商店サービス会役員会開催。

★五月六日☆有線放送運営委員会が開催され、委員長に佐久間幸三氏が選任された。

★五月八日東陽小講堂において、有線放送開通式が挙行され、祝賀プログラムによる放送が実施された。

★五月十三日★納税貯蓄組合長会議開催、木戸荒場組合ほか七組合が優良組合として表彰された。

★五月二十二日☆光町商工業協同組合総会開催された。

福祉年金を受けてる皆様に！

老令、母子、障害等の福祉年金を受けておられる方は毎年六月一日から六月三十日までの間に定時の所得状況届を出さなければなりません。届には年金を受ける本人の所得額、配偶者の所得税額（いづれも前年度）の所得の状況等を記入し、これに対して町長が証明をして県知事に提出することになっておりますので、この所得状況届を出さなければあなたがこの次の（三五年五月、三六年一月、五月）からの支払を受けることが出来なくなります。

役場では係が地区別に日割を定めて役場各出張所で受附いたしますので定められた日時には届出の印鑑を持参して下さい。家族の方でも結構です。

有線の加入者は全町放送でも連絡いたします。

農業委員の選挙近づく

光町の農業委員会の委員の任期は本年の七月で任期満了する。

自治庁および農林省の方針で、選挙は全国一斉に、七月十五日執行される事となった。

農業委員は選挙による委員と、選任による委員の二つにわかれており選挙による委員は光町では二〇人である。町全域を一選挙区とする事が原則であるが、現在当町は次の様に選挙区を設けてある。

日吉地区五人（一三九人）
南条地区四人（一五六人）
東陽地区六人（二九二人）
白浜地区五人（一三九人）

他の選挙の場合と異なり補充選挙人名簿は作製されなく、昨年十二月一日現在調製された名簿によって選挙が行はれる。

従来から農業委員会の仕事は一般的に単に、農地問題のみ取扱ふ様に考えられて来たが、昭和三十二年に農業委員会に関する法律が改正され、これからの農業委員の役目は勿論農地問題は農業経営の基盤となすも重要な事柄であるが、それと共に、農業振興といふ事が益々重要度を加えて来た。

今迄の農政の基調は食糧増産一本槍であったが、現在では、食糧増産政策から適地適産のいわゆる合理的農政への転換期である。

農業委員の仕事も、俗に曲り角に来たと云はれる農業の振興対策について、地区に相応した振興対策の樹立に、農民のよき相談相手として邁進したければならないわけである。

今日の農業状勢では農業委員の仕事は日増しに増大するであろうし、亦重要度を加えてくるだろう。

町の農家がこの点充分考えて明日の農業振興のため農業委員の選挙を最も真剣に考えなければならない時である。

光町伝染病院生まれる

去る三十四年十二月、工事に入った。光町。横芝町、野栄町の三町の建設による「光町伝染病院」がこのほど完成しました。

これから秋にかけて、いよいよ伝染病の季節となるわけですが、二十床満員などといふ、れしい？悲鳴のあがらぬようにしたいものです。

移動図書館 ひかり号
ステーションマスターの表彰

知識の宝庫、移動図書館は千葉県が全国にさきがけてはじめました。それから今年が十年に当ります。

「ひかり号」の停車するところの一切の事務の責任をとる人を、ステーションマスターといっていますが、光町ステーションマスターとして昭和二十七年から読者のために献身的な努力を尽された椎名志郎氏が「ひかり号」開設十周年記念式典（35・4・3）の席上表彰されました。

読書による知識の向上は、考える人間をつくります。どうぞ志ず子さんの栄誉ある表彰を機会にみなさんも益々読書の習慣を強めて下さい。

なお志ず子さんは三月一日めでたく結婚されて、現在は八日市場市西小笹に住まれました。

佐藤志ず子さんとして相変らず読書に励んでおられます。

新生活運動優良実践団体の表彰さる

去る五月二十三日、役場会議室で、千葉県新生活運動実践本部長（県知事）からおくられた感謝状とほう賞金金一封の伝達式が行なわれました。受賞団体は、

日ごろ、はえ、蚊駆除や貯蓄、生活改善に活やくした二又、篠本一区、篠本三区、小川台、富下（傍示戸、小田部、台、宮内、原方、古屋、関、長塚、尾垂六区（以上はえ蚊駆除）谷中婦人会、篠本二区婦人会、光町自作農の各貯蓄組合（以上貯蓄）宝来生活改善会（生活改善）の十六団体

こんなに少ない予防注射を受ける人

農家の忙かしい季節もおわりました。あつい夏が訪れると伝染病の活やくするシーズンとなります。

ところで腸チブス、パラチブスの予防注射をうける人は毎年ながら少なく、もし一家の大事な「ささえ」ともなるべき人がたおれたらと係も心配し、接種率をあげるよう苦心しています。

幼稚園や小中学校の子供たちが全員実施しているのに、お父さんお母さんが予防注射も受けず発病したら、子供たちに申し訳なくなってしまいます。

今年も六月に全町腸、パラチブスの予防注射を実施しますが該当者全部の方が受けられるよう希望します。

部落別昨年の腸・パラチブス予防接種率

①	富下	54.5%	23.7%
②	入川	54.0	22.1
③	小台	51.2	21.5
④	原方	48.0	19.1
⑤	二宮	47.0	18.8
⑥	谷中	46.8	18.0
⑦	宝来	45.5	14.6
⑧	芝崎	44.1	14.1
⑨	新井	39.3	14.0
⑩	篠本2区	39.2	13.0
⑪	傍示戸	38.0	11.5
⑫	篠本1区	37.2	9.2
⑬	古屋	34.3	9.2
⑭	市野	32.2	8.9
⑮	宮内	30.4	8.7
⑯	尾垂5区	26.7	6.3
⑰	長塚	25.8	1.5
⑱	篠本3区	25.1	
⑲	作間	22.1	
⑳	篠原	21.5	
㉑	木戸	19.1	
㉒	桑郷	18.8	
㉓	上宮川	18.0	
㉔	関	14.6	
㉕	尾垂6区	14.1	
㉖	辻	14.0	
㉗	小田部	13.0	
㉘	西高野	11.5	
㉙	高野	9.2	
㉚	高野	9.2	
㉛	山栖	8.9	
㉜	五ノ神	8.7	
㉝	谷	6.3	
㉞	母子	1.5	

議会だより

▼才一号議案▼町税条例の一部改正（所得割の税率を改正し課税所得額一〇万円以下は$\frac{2}{100}$。一〇万円を超える金額は$\frac{3}{100}$とし町民税の減税をはかった。）

▼才二号議案▼国保条例の一部改正（四月一日から歯科補てつを実施することとなったので、これに伴う条文の改正。）

▼才三号議案▼消防団条例の一部改正。団員定数一、二九一名を施設整備に伴い九〇〇名に改める。）

以上三案はいづれも原案可決。

▼才四号議案▼人権擁護委員候補者

五月二十日（金）午前十時臨時議会が招集され次の議案が附議された。

▼才一号議案▼町税条例の一部改正（所得割の税率を改正し課税所得額一〇万円以下は$\frac{2}{100}$。一〇万円を超える金額は$\frac{3}{100}$とし町民税の減税をはかった。）

▼才二号議案▼国保条例の一部改正（四月一日から歯科補てつを実施することとなったので、これに伴う条文の改正。）

▼才三号議案▼消防団条例の一部改正。団員定数一、二九一名を施設整備に伴い九〇〇名に改める。）

以上三案はいづれも原案可決。

▼才四号議案▼人権擁護委員候補者推せんの件。佐久間幸三氏の再任と決定。）

▼才五号議案▼選挙管理委員並びに補充員の選挙。（委員に川島克巳、林実、斉藤孝平、浅野宗治。補充員に高木鶴次郎、野村重男、竹内武夫、伊藤光雄の諸氏当選。）

なお、議長、副議長、各常任委員長、副委員長の申合せ任期満了に伴う改選の結果は、厚生委員長に林衛氏が選任されたほかは、いづれも再任と決定。産業土木委員会は、次回まで保留となった。

午后五時半閉会。